【契約の概要調書】

（契約件名）南鳥島気象観測所高層気象観測用通信機器の購入及び回線サービスの提供

契約の概要

本件は、南鳥島気象観測所における高層気象観測用高速大容量通信の導入のため、Starlink 用通信機器を購入し、Starlink 回線による通信サービス及び光回線による専用インターネット回線の提供を行うものである。

1. 品名及び数量

(1) Starlink 回線に接続する通信機器　　１式

(2) Starlink 回による通信サービス　　１式

(3) 光回線による専用インターネット回線　１式

2. 装置納入場所

東京都港区虎ノ門 3-6-9　気象庁大気海洋部業務課

3. 回線使用場所

Starlink 回線

東京都小笠原村南鳥島　南鳥島気象観測所

インターネット光回線

東京都清瀬市中清戸 3-235　清瀬第 2 庁舎 1F

気象庁情報基盤部情報通信基盤課システム運用室

4. 通信機器納入期限

令和９年３月 12 日

5. 回線サービス提供期間

令和９年３月 13 日から令和９年３月 31 日まで

ただし、利用期間は令和 15 年３月 12 日までを想定している。

注意点等

・参加方式確認書類の提出期限　令和８年 11 月 26 日（木）17 時まで

・最低価格落札方式　・電子入札対象案件

・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先

・電子調達システム　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

・電子調達システムヘルプデスク　電話　０５７０－０００－６８３

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEPS）で行う対象案件です。

記

1．競争入札に付する事項

（1）件　　名　　南鳥島気象観測所高層気象観測用通信機器の購入及び回線サービスの提供（電子調達システム対象案件）
（2）履 行 内 容　　仕様書のとおり
（3）履 行 場 所　　仕様書のとおり
（4）完 成 期 限　　令和9年3月12日
（5）サ ー ビ ス 提 供　　令和9年3月13日から令和9年3月31日

2．競争に参加するものに必要な資格

（1）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2）予決令第71条の規定に該当しない者であること。
（3）令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
（4）気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
（6）電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の規定に基づく電気通信事業者の登録又は届出をしている者であって、電気通信役務の提供を迅速、適切にできる者であること。

3．入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3－6－9
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03－6758－3900（内線2517）

4．入札説明書等の交付期間等

（1）交付期間　　令和8年11月11日(水)から令和8年11月25日(水) 17時まで
（2）交付場所　　上記3．に同じ
（3）交付方法　　電子調達システム（GEPS）にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象庁において電子データで交付する（CD－R要持参）。

5．証明書等提出期限等

（1） 電子調達システム（GEPS）の利用
本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式参加願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
（2）提出期限　　令 和 8 年 11 月 26 日（木）　17時
（3）提出書類
（A） 電子入札方式　　証明書等（資格審査結果通知書等）
（B） 紙入札方式　　証明書等（資格審査結果通知書等）及び紙入札参加願

6．入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3．まで提出すること。
（1）入札書提出期限　　令 和 8 年 12 月 14 日（月）　14時
（2）開札日時・場所　　令 和 8 年 12 月 15 日（火）　14時　気象庁8階入札室

7．入札保証金及び契約保証金

免除する。

8．そ の 他

（1） 2．に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
（2） 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
（3） 契約書の作成の要否　要

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令 和 8 年 11 月 11 日

支出負担行為担当官
気 象 庁 総 務 部 長　今井 和哉